

保護者の皆様

愛荘町子ども支援課

## 保育園における通常保育の再開について

平素は、町児童福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、昨日、滋賀県に対しての緊急事態宣言が解除されたことから、町内の幼稚園・小学校・中学校は6月から教育活動を再開する予定です。そこで、保育園についても、6月1日（月）から通常保育を再開させていただきます。

しかし、この感染症については、持続的な対策が必要であり、保育園における感染およびその拡大のリスクがなくなったわけではありません。引き続き、保育園での感染症防止対策を徹底しますので、保護者の皆様におかれましても、子どもたちの命を守るため、ご家庭での健康管理に十分気を付けていただきますよう、ご理解、ご協力をお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により、対応を変更する場合がありますのでご了承ください。

### 記

#### 1. 通常保育再開の時期

令和2年6月1日（月）から

#### 2. 給食の提供について

通常保育が再開する6月1日（月）から給食を実施します。

#### 3. 保護者の皆様へのお願い

- ①手洗いやうがい、咳エチケットなど感染症防止対策の徹底をお願いします。
- ②毎日の検温、風邪症状の確認をお願いします。登園前にお子さんの健康観察をしていただき、発熱や風邪症状がある場合は、無理をせず自宅で休養するようにしてください。
- ③保育中、発熱や体調不良が確認された場合、早めのお迎えをお願いすることになりますので、連絡が取れる体制を整えてください。
- ④抵抗力を高めるため、十分な睡眠や適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。

ご不明な点などございましたら、子ども支援課までお問い合わせください。

愛荘町子ども支援課

TEL : 0749-42-7693 FAX : 0749-42-5887

E-mail : shakai@town.aisho.lg.jp